

令和7年1月21日

## 都市建設常任委員協議会会議概要

副委員長 里村 誠悦

1 開催日時 令和7年1月21日（火曜日）午前9時59分～午前10時54分

2 開催場所 第4委員会室

### 3 報告事項

- (1) 除排雪等の状況について
- (2) 駐車場の不正利用について
- (3) 事故の報告について
- (4) 事故の報告について
- (5) 事故の報告について
- (6) 事故の報告について
- (7) 事故の報告について
- (8) 事故の報告について

#### 【挙手による報告】

- (1) 総合評価落札方式の見直しについて

#### ○出席委員

副委員長	里村誠悦	委員	木戸喜美男
委員	赤平勇人	委員	工藤健
委員	中村美津緒	委員	長谷川章悦

#### ○欠席委員

委員長	渡部伸広	委員	花田明仁
-----	------	----	------

#### ○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	交通部次長	高野雅子
都市整備部長	中井諒介	道路維持課長兼道路補修事務所長	葛原積範
都市整備部理事	土岐政温	道路維持課雪対策室長	成田清
水道部長	三浦大延	都市整備課長	阿保正俊
交通部長	佐々木淳	水道部総務課長	森田新
都市整備部次長	櫻田文明	交通部管理課長	今村剛志
水道部次長	我満智	関係課長等	

#### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	石田彩美	議事調査課主事	笹雄貴
---------	------	---------	-----

○**里村誠悦副委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

本日は、渡部委員長が欠席となっておりますので、青森市議会委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を行います。

また、本日は、花田委員が欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に「除排雪等の状況について」報告を求めます。都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは初めに、今冬の除排雪について、市民の皆様、委員の皆様の御要望等へ対応するに押しなべて相当の時間を要し、御不便、御心配をおかけしておりますことをおわび申し上げます。

それでは、令和6年度の除排雪状況につきまして、御報告申し上げます。

積雪深、累計降雪量及び雪に関する市民相談窓口受付件数につきましては、資料のとおりとなっております。

御承知のとおり、昨年12月28日に青森市豪雪対策本部を設置し、本年1月4日には豪雪災害対策本部を立ち上げたところであります。

今冬前半は、強い冬型の気圧配置による低温・降雪が続き、年末年始の12月28日から1月5日までに観測された積雪深としましては過去最大記録であります1897年12月28日の130センチメートルを127年ぶりに更新し、1月5日午前5時時点の積雪深は平年値の3倍以上となる139センチメートルに達しました。

この影響により、歩道が埋まって通れなくなり、歩行者が車道を歩いている、車が雪道にはまって走行不能になる、車道両脇が雪で埋もれた影響で車の擦れ違いができないなど、災害級の降雪により、市民生活が圧迫されることとなり、これらのことから、雪害防止対策を鋭意進めるため、雪に関する市民相談窓口の電話受付時間の延長、パトロール体制を増やし12班体制から18班体制へ強化、市職員によるスノーレスキュー隊を編成し、高齢者等世帯の屋根の雪下ろしや小・中学校付近の歩道除雪の実施など、雪害から市民の生命や財産、日々の暮らしを守るための様々な対策を講じているところであります。

今シーズンの新たな取組の一つといたしましては、1月11日には、本市が市道の雪を国道に押し出し、それを国が手配したダンプトラックに積込みし、雪捨場まで運搬する連携除雪を実施いたしました。

2つといたしまして、青森県が仲介役を担う除排雪支援制度を活用し、青森地区では、1月11日から1月15日にかけて10トンダンプトラック延べ41台の応援を受け、排雪作業を実施しました。また、浪岡地区では、1月14日から1日当たり10トンダンプトラック5台の応援を受け、現在、作業を進めております。

現在の除排雪状況ではありますが、急激な気温上昇に伴い、圧雪路面の融解が進み、シャーベット状になっていることから、わたちの解消等の作業、また、一部排雪作業を行っているところであります。

以上が、現在までの状況についてであります。

国への財政支援要望につきましては、1月15日に総務省及び国土交通省に市長が要望活動に行ってきたところですが、今後は、全国雪対策連絡協議会及び青森県雪対策協議会の会長としても雪害状況をお伝えし、財政支援の必要性を訴えるため、要望活動を行う予定としております。

引き続き、降積雪期間における道路交通の確保と都市機能の維持及び市民生活の安定確保に向け、全力で雪対策に取り組んでまいります。

御報告は以上であります。

**○里村誠悦副委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。工藤委員。

**○工藤健委員** 今年の除雪の予算は約32億円だったと思うんですけども、現在の進捗状況というか執行の——オーバーしてるのであれば、それも含めて、お願いします。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 今年度の除排雪委託料の当初予算額につきましては約30億1600万円となっております、12月稼働分については現在精査中でありませぬ。

今、工藤委員がおっしゃったのは執行済みですか、それとも発注ベースですか。

**○里村誠悦副委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 発注ベースになるんでしょうね。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えします。

**○里村誠悦副委員長** 道路維持課雪対策室長。

**○成田清道路維持課雪対策室長** 道路維持課の成田です。

発注ベースになりますと、恐らく今は当初予算額が約31億を超えているような状況にあると思いますが、これにつきましては例年、債務負担行為を設定しておりますので、予算が足りなくなると発注できないという状況ではありません。

以上です。

**○里村誠悦副委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** あとスクラム除雪を1月11日に1回やったということなんですけれども、その成果と、今後もやる予定はあるんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 成果につきましては、これから市と国でかかった経費や時間などを検証することになっておりますので、まだはっきりとは出ておりませぬ。

今後につきましては、現在、第2、第3のスクラム除雪ということで、検討中ということでもあります。

○里村誠悦副委員長 工藤委員。

○工藤健委員 スクラム除雪については、今、ダンプカーが決定的に足りないという中では、効果がある場所というのはあると思いますので、今冬は、これからどのくらい降るかは分かりませんが、ぜひ対応していただければと思います。

あと除排雪の指令は、もう何度か出ていると思うんですけども、その回数というのはわかりますか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 1月19日時点での幹線・補助幹線、工区の出動回数について、お答えいたします。

全面委託工区は最多で12回、最少で3回、指定委託工区は郊外の集落になりますけれども、それにつきましては最多で16回、最少で7回、幹線道路は最多で15回、最少で7回、補助幹線道路は最多で11回、最少で4回となっております。

○里村誠悦副委員長 工藤委員。

○工藤健委員 すみません。最多、最少というのは、その場所によって降り方とか、積もり方によってということですよ。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 はい。そうです。

○里村誠悦副委員長 工藤委員。

○工藤健委員 分かりました。

○里村誠悦副委員長 ほかに発言ありませんか。赤平委員。

○赤平勇人委員 先日、雪対策特別委員会も開かれましたけれども、そこで聞きそびれた、もうちょっと細かいことを聞いていきたいと思います。

まず、燃料費が高騰している中で、事業者に対しての燃料費高騰への対応というのは取るんでしょうか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 燃料費などの経費の高騰に対応することに関しましては、これまでは国から、高騰しているもので、それへの対応という形で、お達しが来たりというケースがあるんですけども、現在のところは、まだそれが来ていないところです。ただ、そういうのが来たら、速やかに対応するという状況であります。

○里村誠悦副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 ということは、市として、事業者への上乗せという考え方よりは、国から来たら、それをそのまま出していくというような、そういう考え方になるんですか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 現時点では、そういうふうに考えているところです。

○里村誠悦副委員長 赤平委員。

**○赤平勇人委員** まず燃料費の高騰は、国の補助金が切れた関係もあって、やっぱり事業者というのは、そこを一番気にしているところだというふうに思うんです。

それで、ましてや工区の場合はシーズン契約というものの中で、この燃料費が——まあ言ってしまうえば、最終的な累積によって、自分がもらえるお金が決まってくるわけですので、それはやっぱり燃料費を気にする部分というのは、どうしても出てくると思うんですね。そこは、しっかりと考えるべきことだというふうに思います。

それから、今冬で、一番混乱を生んだ原因としてあるのが、幹線の排雪が進まなかったということだと思うんですけども、そもそも、これらの要因というのは、どのように考えているのか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 幹線道路の除排雪の仕方につきましては、雪が降って路面状況が交通に支障が出ると判断した際には、まず除雪から入ります。除雪を数回繰り返して、道幅が狭くなってきますと、今度は、少し幅出しという小さいロータリで1回幅を広げることをするんですけども、それでも、もう無理だとなった際には、排雪作業をします。その際は、担当している事業者に、そろそろ排雪作業に入りますということで、ダンプトラックや誘導員の手配をしていただく形になるんですけども、その市の相談と、あと事業者の準備という部分で、少し日数を要したところがあると考えております。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** ということは、何というか、いわゆる除雪みたいに、そろそろ排雪に入ってください、用意ドン、いついつ入ってくださいというよりは、調整の中で除雪に入れる可能な日はいつですかみたいな、そういうやり取りの中で決まっていくというような発想になるんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 可能な日はいつですかということよりは、まず市で排雪の作業に入る日にちをお伝えします。その中で、それを踏まえて、事業者で準備をします。例えばですけども、今回みたいに降り続きますと、幹線道路の除排雪もする一方で、当然、生活道路の状態もよくない、補助幹線の状態もよくないというところもありますので、基本は幹線道路をメインに、先にやっていくということがあるんですけども、降り続くことによって、ちょっとその——先にこちらのほうがもっと大変だから、こちらをやらなきゃとか、そういうところも実態としては、あるというところであります。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** そうなると、出てくる話として、幹線と工区を掛け持ちしている事業者がいらっしやると思うんですけども、どうしても幹線が優先になっていくと思うんですね、そういう話だと。そうすると、どうしても工区のほうが遅れていく

ということが現に起きていると思うんですけれども、幹線と工区の掛け持ちの在り方というのは、どういうふうに考えるのか。

私が今冬に感じたのは、やはり掛け持ちというのは、やれるからある程度掛け持ちしているという考え方はあるんでしょうけれども、ただ、結果として、追いついていないと。持っているところが多ければ多いほど、やっぱり追いついていないという現象が生まれたのではないかなというふうに思うんですけれども、その部分はどのような認識でしょうか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 委託契約は、幹線なら幹線、どこの道路の幹線での契約、工区であれば、どこの工区ということで契約しているということですので、それぞれの契約に当たりましては、重機、機力、スタッフ、人数等々を聞き取りして把握した上で、それぞれ発注しているというところでありますので、基本的には、そういう掛け持ちしているからといって、それぞれの作業が偏る、あるいは遅れるということはないと考えております。

ただ、今回の降積雪の多さからしますと、幹線道路の作業に、ほかの作業班が手伝いにいくということは、あったのではないかと思います。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** もう1つは、いわゆる一斉除雪、一斉除排雪の件ですけれども、これも当然、必要な指令だとは思いますが、ただ、これも結局は幹線の状況が悪いままに、一斉に工区をやってというふうになっても、それを結局運ぶのにも時間がかかるし、なかなか、はかどらなかつた部分というのはあるのかなと思うんですけれども、この一斉除排雪を出すタイミングというのは、幹線の状況をしっかり見た上で出しているのかという点はいかがでしょうか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** おっしゃるとおり、まずその幹線・補助幹線の、いわゆる排雪運搬路が確保されないと、なかなか生活道路まで入っていけないというところはあります。

なので、幹線——今回みたいに集中して降った場合には、まず幹線が道路状態——幹線・補助幹線、いわゆる排雪の運搬路が確保でき次第すぐ取りかかってほしいということでの一斉の指令ということになります。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** あと、除排雪事業実施計画の中には、出動指令遵守の徹底とあって、出動は基本的に市の指令を原則としていますということですが、ただし、緊急の場合は事業者の自主判断でも出動が可ということが明記されています。

事業者の中には、指令を待たずして、自ら出たいという声も少なからずあるのではないかなというふうに思うわけですけれども、緊急の場合というのは一体どういうことを指すのか、その事業者の裁量で出ることができるということ、市はどこ

まで考えているのかなというのが一つ気になるところなんです、いかがでしょうか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 自主的に作業に入るとするのは、この除排雪事業実施計画の中では、郊外のいわゆる郊外幹線でありますとか、郊外の集落を担当している指定委託工区という部分を想定しております。

これは郊外で、しかも山裾にあるところですので、市街地と明らかに降り方が違うと。吹きだまりもできやすいということもありますので、それに対して、そういうことを想定した上で、このような自主判断も可ということでもあります。

○里村誠悦副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 ということは、指定委託工区——町なかですね、というところとかは基本的には、こういう緊急的に事業者の自分たちの判断で入るということは、そもそも想定していないということです。

あと最後、先日もしゃべりましたけれども、雪捨場の確保の問題は、これはやっぱり、すごく切実な状況だと思うんですけども、これも除排雪事業実施計画の中では、例えば、道路管理者除排雪連絡調整会議等の実施の中に、雪捨場の追加確保ということが明記されていたりだとか、それから、国・県とも連携しながら、おのおのが確保している雪捨場の効率的な運用についても検証するということが明記されていますけれども、これは具体的に、どういうことを今までやってきて、あるいは、これからやろうとしているのかお答えください。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 雪捨場の確保につきましては、まず当然、国・県・市が基本的に、それぞれ独力で確保はしているんですけども、例えばですが、浜町緑地は、国・県・市が3者で供用しているところでもあります。あと、八重田の下水道処理施設の中にあります積雪・融雪処理槽等があります。

現時点では、まず国・県・市の、それぞれの一部供用しているところ、それぞれ独自で確保しているところで足りている状況ですので、具体的に雪捨場を融通し合いましょうというところまでは、まだ現時点では、いってないところです。

ただ、最近、ここ何年かで明らかに降り方が変わってきていますので、そこは今後に向けて、いろいろ協議していく必要はあるのではないかとというふうに認識はしております。

○里村誠悦副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 分かりました。

先日もしゃべったように、雪捨場の確保——特にある場所が、海側のほうは比較的、確保されているけれども、山側のほうは、なかなかなくて、そこから運び出すのに物すごく時間がかかって、結局は除排雪が進まないという現象——御承知だと思えますけれども。

見渡してみれば、例えば、市有地があったりだとか、それから大きくブリッジになっているところがあったりだとか、それから耕作放棄地というものもあると思うんです。

結局、雪を捨てて、春になると、いろんなごみとかも混ざってしまって、その後の土地の利用とかという問題も出てくると思うんですけれども、やはりこの雪捨場の確保は、こういうことも起きるということを想定した上で、いざとなったら借りたいたと、そういうことも考えていかなければいけないのかなというふうには思っておりました。

私からは以上です。

**○里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** 私は浪岡なんだけれども、今年あの雪を見ると、本当に異常なくらい雪が多い。青森で113センチメートルという発表をした。そのときは、もう既に浪岡は150センチメートルを超えてるということで、ほとんど麻痺しているような状況であった。

市長にもメールで送ったんだけど、浪岡の場合は、誰が、どこで、どういう形でやってるんですか、雪の。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 浪岡の都市整備課から説明いたします。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備課長。

**○阿保正俊都市整備課長** 都市整備課の阿保と申します。

浪岡の場合は、基本かき分け除雪をして、必要に応じて排雪をするんですけれども、基本は青森と同じで、市からの指令で出動をかけています。

**○里村誠悦副委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** 青森で発表したときには、もう浪岡が既に150センチメートルを超えているということを知っているわけでしょう。分かっているの。「はい」と呼ぶ者あり）分かっていたんでしょ。

雪の量も多いから大変だったと思うんだけど、今年は非常に回数も少ない、来ない。しかも、朝方に降っているのかどうか分かりませんが、大変な状況なんです。そして、昨日あたりを見ても、雪が解けて大変なわだちができる状況だけれども、朝は来ない。そして、今朝来たんです。今朝来ると、我々はまだいいけれども、一人暮らしとか、そういう人たちは、なかなか除雪できないんですよ、入口。ああいうのも、もう少し配慮してもいいのかなと思う。前の日に来れば、何も問題ないことじゃないですか。ちゃんと、それくらいは降っているんだろうから。その辺が本当に今年は、なっていないと思う。

それから、例えば、予算が底をついたから、出動できないということはあるんですか、どうなんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 先ほど雪対策室長が申し上げましたとおり、債務負担行為設定をしておりますので、予算がないからといって、指令を渋るというようなことはありません。

**○里村誠悦副委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** そういうのを去年、役所でしゃべったら、聞いたことあったから。予算がつかないって、予算がないから駄目なんだというような話も聞いたことはあるから、今でもそういうことがあるのかなという思いです。

予算がないから、やらないということはないということですよ。やるってことですよね。

そうやって苦情のあれが青森、浪岡と合計で出ているけれども、浪岡の苦情というのは、何件とかは分かるんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 浪岡地区の雪に関する相談の受付件数は把握しております。

具体の件数ですか。

**○里村誠悦副委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** 件数はいいです。

浪岡も大分多いと思う。今年はそれこそ、いろいろ電話来たりしても、しょうがないけども、春になれば消えるから、ちょっと待てというふうな話をしたり、車でもお互いに譲り合いましょとかというような、そうしていますけれども、いずれにしても、今回は異常だ。

なんか私は地元であれば、浪岡を粗末にしているんだろうかという感じにも受け取られかねないような部分もありましたので、そのことをしっかりやっていただきたいということと、私たちの町内辺りは、排雪するのに、昔は排雪をやって、浪岡町は、東北でも除雪は東北一だと言われた浪岡で私たちは生まれ育ってきたから、今はロータリもこちらに来ているみたいだけれども、そういうので、我々は生活してきたから、特にこういう状況になれば、やっぱり昔はよかったと言われることもある。

だから、そういうことのないように、合併したんだから、同じ青森市だから、一緒にきちんと対応できるような体制を整えて。毎年こういう問題が起きるということは、どうすればいいかということは、あなたたちも分かると思うんですよ。

**○里村誠悦副委員長** 長谷川委員、簡潔にお願いします。

**○長谷川章悦委員** 分かると思うんだよ、頭にくるからさ。分かると思うんです。

毎年同じことを繰り返して、いつもここで、がちゃがちゃってやっているじゃないですか。それを少しでも解決できるように、きちんとやってください。お願いします。

**○里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。中村委員。

○**中村美津緒委員** ダンプが今、青森市を越えて他地区から応援を呼んでいるということでしたが、ダンプを運転するオペレーターはどのようなふうになっているのか教えてください。

○**里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** オペレーターの状況と言いますと、いわゆる……

○**里村誠悦副委員長** 中村委員。

○**中村美津緒委員** オペレーターも一緒に来ているのか、それともオペレーターは青森市から出しているのか。

○**里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 他自治体から応援を受けましたダンプトラックにつきましては、オペレーターつきで来ていただいているというところです。

○**里村誠悦副委員長** 中村委員。

○**中村美津緒委員** ダンプとオペレーターがセットで来ているということですが、今現在、青森市が発注している青森市の工区・路線を担当している単価と、他地区から来ているオペレーター、ダンプとの単価の差というのは、今分からなくてもいいんですが、結構差があるというふうな、ちょっと誤解を招いてるんですけども、そこはどのようなふうになってるか教えていただきたいです。

○**里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えいたします。

○**里村誠悦副委員長** 道路維持課雪対策室長。

○**成田清道路維持課雪対策室長** 道路維持課の成田です。

他地区からの単価については、把握していない状況にあります。

○**里村誠悦副委員長** 中村委員。

○**中村美津緒委員** 一斉の指令についてなんですけど、今後、また一斉指令が発令されるかもしれませんけれども、先ほど来、委員の方々からも来ていますが、私は一斉指令だとしても、幹線・補助幹線、主要道路がやっぱり先だと思います。工区も幹線も一緒に入ると、非常に業者が混乱しているという情報も入っていますので、まずここは、やっぱり一斉指令を出したとしても、主要幹線道路、幹線・補助幹線が先だと思いました。

ここで、ちょっと確認させていただきたいんですけども、業者から結構苦情が来ているのが、補助幹線は入れるべきだということを業者から言われても、いや、工区を先にやってもらうということで、補助幹線ができなかったがために、工区もかなり混乱したという話を聞いていますが、そういった——いや、入ったほうがいいんじゃないかと言ったけれども、いや、工区が先だという指示を出したことはあるんですか。

○**里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えします。

○里村誠悦副委員長 道路維持課雪対策室長。

○成田清道路維持課雪対策室長 道路維持課です。

今のお話なんですけれども、工区のほうが悪い状況のときは、そういう指令を出したところもあったと思います。

○里村誠悦副委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 分かりました。

あと、先ほどの業者が雪を置くということもあれば、市民が雪を寄せる市民の雪寄せ場があると思うんです。業者は、私が再三お伝えしてるので、分かっていると思うんですけれども、市民の雪寄せ場に重機を使って置く、数日間放棄し続ける、そうすると市民雪寄せ場がなくなるんです。

やっぱり、これを指示徹底するのは、青森市のパトロールだと思うんですけれども、青森市のパトロールについてお尋ねいたします。

青森市のパトロールは、そういうところまでパトロールで見て歩くのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 毎日のパトロールですけれども、市民雪寄せ場の場所自体は、担当課としては全て把握しておりますが、その全てを毎日のパトロールで見て回るといふところまでは、できておりません。

なので、市民雪寄せ場の状況に関しましては、そこで土地の地主と契約している町会からの情報で、それに対応していくというところであります。

○里村誠悦副委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうであれば、強く要望いたしますけれども、やはりせっかく市民雪寄せ場があるのに、業者が雪を捨てるといふ、そのマナーの悪さは改善すべきなので、それに注意して、今度、パトロールで見ていただきたいと思いました。

先ほど、長谷川委員からも苦情についてお尋ねがありましたけれども、苦情の電話が結構来ていると思うんですけれども、苦情のデータですか———どういう苦情が来て、何件あるかというのを、これはまだ1月なので、今後それをデータ化してもらいたいんですけれども、今日は市側にかなり強く要望したいのは、今回市長が発信するSNS、そして市長の記者会見、この発言で、かなり市民の感情に火をつけるような発言で、苦情が爆発したというのもあると思うんです。なので、そこはちょっと市長に対する申合せをちゃんと把握している都市整備部理事なりが、しっかりと市長に対して、言葉を気をつけるわけじゃないですけれども、パーセンテージとか、進捗率とかというのを適時適切な数字を言っていただきたいということを強く要望させていただきたいと思います。

最後に、先ほど来、今年は異常な雪の降り方だと言うんですけれども、私は全然そう思わなくて、苦情が来ている工区は毎年同じで、苦情が来ていないところは全く苦情が来ていない。今回は特に、毎年苦情が来ている工区が多くて、さらにG工

区ですか、あえてその工区を言いますけれども、今年が非常に除排雪がなされていないのがG工区だと思っているので、ちょっと集中してG工区を見ていただきたいなと強く要望して、私の要望と質疑を終わります。

**○里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。木戸委員。

**○木戸喜美男委員** フェリー埠頭の向かいの仮雪捨場を結構使っている方がいると思いますが、そういう状況というのは把握していましたでしょうか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 使われているのは承知しておりますけれども、今、木戸委員がお尋ねになりたいのは、例えば何台利用したかとか、そういうことですか。

**○里村誠悦副委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 何台というか、結構軽トラとか、あとは2トン車とか、そういう家庭から出たものを持って行って利用しているのが少し見受けられるんですが、まだ海のほうに持って行っていらっしゃる方もいます。中には分からないで、海のほうに行くとやっぱり怖さがある。バックすれば海に落ちそうだし、前に行くと通行量があるので、非常に事故の危険性もあるので、できれば、いいところはないんですかということもあたりしての話で、仮置場も設置してもらったんですが、そこら辺のPRの仕方がどのようになってやったのかなという部分の考えでありますので、これから、また雪が降りますので、ぜひ機会があったら、PRの仕方を多めにして、そして雪を捨てる方の安全を確保していただければありがたいなと思っています。

よろしくをお願いします。

あと、もう1点、除排雪の作業の時間は夜何時から朝方何時頃までやっているのか教えていただければありがたいなと思います。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 幹線道路につきましては、夜何時からというところは特に定めていないですけれども、幹線道路につきましては6時ぐらいまでに終わってください、生活道路につきましては……（「工区のことですか」と呼ぶ者あり）はい。朝7時までには終わってくださいということで、指令は出しております。

**○里村誠悦副委員長** 木戸委員。

**○木戸喜美男委員** 実は、私も朝ちょっとごみ出しで町会とかに行くんですが、4時半、5時頃となったときに、私も仕事が忙しいから、早い段階でごみ出しに行くんだけど、以前は6時までやっていたころ、そのころには結構、除排雪するダンプ、それから重機とかが見受けられたんですが、ここ——今年もそうなんですが、なかなか出くわすことがなくて、もう早めに終わっちゃっているのかなと。でも、中には追いついていかなくて、まだ残っているところがいっぱいある。

それで、聞くところによると、一生懸命やっていますとは言っているものの、現状では私は新城の地区であれなんですけど、新城の平岡地区なんかは、もうほとんど5時前後となれば見受けられない。石江地区を回って見れば、なかなかいない。その中で、

まだまだ雪が厚くて、やってもらいたいところがいっぱいあるのに、いないというのは、どうしてなのかなと思いつつ、できれば精いっぱいその時間までやって、なおかつ大変だったんですと残ったのであれば、それは私も納得していくんですが、ある程度、そういうところが見受けられて、いや、見てもいないし、除雪をちゃんとしているのかなど。そういう思いもありましたので、その時間帯を一応聞いてみました。

やっぱり何て言うんですか、業者も大変だというのは分かります。私も夜中の1時半に、たまたま別件で動いたときに、地区の中では一生懸命——まあ、業者名を言えばあれなんです、新城の私の町会のところは一生懸命、重機を入れながらやっていたので、そういうところも、ちゃんと私も見ていますし、大変だなというのは分かる。よって、もし時間帯が分かるのであれば、少し時間内で、ちゃんと除排雪していただければ大変ありがたいなということでもありますので、よろしく願いします。

**○里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○里村誠悦副委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「駐車場の不正利用について」報告を求めます。都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 令和6年6月23日に発生しました青森駅西口駐車場における不正利用について、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

本事案の発生日時は、令和6年6月23日日曜日の午後10時56分頃で、発生場所は、青森駅西口広場内に設置している青森市青森駅西口駐車場です。

不正利用の状況につきましては、午後9時頃に不正利用車両が駐車場に入場後、駐車料金を支払わず、出口ゲート脇の歩道縁石に車輪を乗り上げ、車止めポールと横断防止柵の間から不正に出場した車両があったものであります。なお、施設の損壊等の被害はありません。

資料の2ページを御覧ください。

監視カメラ画像として、入場時から出場時までの一連の流れが記録されております。

入場時の画像は午後9時頃となっており、駐車中の画像は、不正利用車両から降車したグループの写真であります。出場時1の画像は、出口ゲートを通らずに広場の歩道に乗り上げようとしているところになります。出場時2の画像は、完全に車両が歩道に乗り上げ、前面の道路へ出ていくところになります。

状況経過につきましては、6月23日の午後10時56分頃に、タクシープールに停車していたタクシー運転手から警察へ、駐車場利用者が駐車料金を支払わずに出場していったと通報があり、6月24日の午前10時30分頃に、青森警察署から担当課へ駐車場の不正利用の通報があったとの連絡、午後1時頃に、青森警察署の警

察官が担当課へ来課し、詳しい通報内容について報告、6月25日の午前10時頃に、青森警察署と担当課が監視カメラの録画映像を確認しましたところ、午後9時頃に入場したシルバー色の軽自動車は午後10時56分頃に駐車料金を支払わず、出口ゲート脇の歩道縁石に車輪を乗り上げ、車止めポールと横断防止柵の間から不正に出場していたことを確認したものであります。

これらの録画映像により、不正利用が行われていることが判明したことから、市は令和6年7月2日付で青森警察署へ被害届を提出し、同日付で受理されたところであります。

今後の対策については、不正利用車両が出場した箇所に車止めを追加設置したところであります。

御報告は以上です。

**○里村誠悦副委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** これは、車を運転している人は判明したんでしょう。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** この監視カメラの画像が、そこまで細かく認識できるものではありませんでしたので、車のナンバーや顔につきましては、はっきりとは判明していないというところであります。

**○里村誠悦副委員長** 長谷川委員。

**○長谷川章悦委員** カメラが無意味じゃないですか。もう少しはっきり見えるようなカメラにすればいいんじゃないですか。何のためにつけているカメラなんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 抑止効果を狙ったという部分も設置の理由の一つでありますけれども、あとは駐車場の利用実態を把握するためということで、つけております。

今回の不正に、あまり貢献できていないというところは、今後の課題と捉えております。

**○里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。赤平委員。

**○赤平勇人委員** 今の報告ですが、発生日時が去年の6月23日ということで、大分前の話だなというふうに思うんですけれども、ポールを追加したのは、どのタイミングで、いつ頃なんですか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えいたします。

**○里村誠悦副委員長** 道路維持課長兼道路補修事務所長。

**○葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長** 道路維持課の葛原です。

ポールの設置は12月になります。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

○赤平勇人委員 分かってから、大分時間がたってからの設置だなというふうに思うんですけども。

ちょっと分かりませんが、こういう抜け道があるというのは、私が察するに、ぱっと見てすぐに分かるものではないのではないかなというふうに思っていて、割と、こういうところがあるよ、こういうふうに抜けられるよということも分かっていた場合もあるんじゃないかなというふうにも思うわけです。なので、ちょっとポールの設置が大分時間がたってからということも、なんか対応が遅くないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 担当課からお答えいたします。

○里村誠悦副委員長 道路維持課長兼道路補修事務所長。

○葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長 警察に被害届を出しまして、警察から現場検証があるということで、警察の発表が12月になって、現場検証が終わったということで12月の設置になったものです。

こちらの現場について、今お話がありまして、抜けられるんじゃないかということであったんですが、まず1つは、横断防止柵があって、その横に写真のとおり植え込みがありまして、この植え込みの上を走っていくことは、ちょっと想定されておりませんでした。

高い縁石をつけて植え込みということで、施設を配置してはいたんですが、今回この上を乗り越えていかれたということです。

〔赤平勇人委員「分かりました」と呼ぶ〕

○里村誠悦副委員長 ほかに発言ありませんか。中村委員。

○中村美津緒委員 担当課にお尋ねいたします。先ほど監視カメラの件のお話がありましたけれども、この監視カメラはどこが管理しているのでしょうか。

○里村誠悦副委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 担当課からお答えいたします。

○里村誠悦副委員長 道路維持課長兼道路補修事務所長。

○葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長 こちらは、駐車場の管理している当課で管理しているものになります。

○里村誠悦副委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そうであれば、要望させていただきます。何度か担当課にも情報提供いたしましたけれども、やはり監視カメラの監視もそうですけれども、管理自体がちょっとこう、甘さがあるのではないかなと思っております。

以前、情報提供した、寒い時期になりますと、ホームレスが多目的トイレに居座るといった事例があって情報提供いたしました。今もなおありますし、これは最初、高校生からの情報提供だった。ホームレスが酒盛りをしていたり、暖かくて、カーテンもあって、電気も自由に使える。非常にワンルーム的には、ただでいい環境なので、やっぱり事故・事件があつてからだと遅いと思うので、だからこういうふう

な車両の事件もあったと思うんです。事件というのはあれですけども。管理をもうちょっとしっかりやっていただきたいと強く要望して終わります。

以上です。

○**里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。工藤委員。

○**工藤健委員** この監視カメラなんですけれども、同じような監視カメラというのは、ほかの公的な場所でも使用してるものでしょうか。

○**里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えいたします。

○**里村誠悦副委員長** 道路維持課長兼道路補修事務所長。

○**葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長** こちらは、いわゆる現青森駅ですけども、同様の施設で新青森駅にも駐車場がありまして、そちらのほうにも監視カメラを設置しているものであります。

○**里村誠悦副委員長** 工藤委員。

○**工藤健委員** 監視カメラですから、やはり防犯上のことも考えれば、最低、ナンバーを特定できるとか、その人物をある程度、特定できるぐらいの性能は欲しいと思います。そうでなければ、使われている状況を把握するという意味では、ちょっと中途半端かなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと要望します。

○**里村誠悦副委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**里村誠悦副委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」は、関連する4件の事故について、一括で報告を求めます。都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** 市道の破損及び橋梁からの落雪に起因して発生した事故4件につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和6年11月8日、午前8時30分頃に、築木館字山ノ井の市道築木館1号線におきまして、走行中の車両がグレーチングの跳ね上がりにより、左側後輪タイヤ、左サイドシル、フロントフロア及び配線等を損傷したものであります。

資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和6年12月8日、午後2時5分頃に、青柳一丁目の市道石森橋通り線におきまして、走行中、石森橋のアーチからの落雪により、車両のボンネットを損傷したものであります。

資料3を御覧ください。

事故の発生は、令和6年12月21日、午前10時頃に、一般国道7号青森環状道路を走行中、上部を交差する市道橋からの落雪により、フロントガラスを損傷したも

のであります。

資料4を御覧ください。

事故の発生は、令和7年1月6日、午前10時20分頃に、資料2の事故と同じ場所であります青柳一丁目の市道石森橋通り線におきまして、走行中、石森橋のアーチからの落雪により、車両のルーフ及びフロントガラスを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受け、道路維持課職員がパトロールの上、安全を確認したところであります。

なお、今回の事故につきましては、幸いけが人はなく、市が加入している保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

これまでも、道路破損箇所の早期発見、早期補修につきましては、道路維持課職員のパトロールや職員総パトロール制度により、適宜、実施体制を構築しておりますほか、市ホームページ上におきましても、広く市民の皆様へ情報提供の御協力を呼びかけているところでありますが、今後も、より迅速な対応を行い、事故の未然防止を図るよう努めてまいります。

事故の報告につきましては、以上であります。

**○里村誠悦副委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

**○赤平勇人委員** 特に石森橋の部分ですけれども、ここは過去にこういった事故というのとはなかったのでしょうか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えいたします。

**○里村誠悦副委員長** 道路維持課長兼道路補修事務所長。

**○葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長** 以前にも、アーチからの落雪によるものというものは、あったものでした。それで、今回落ちたことについて、改めてパトロールを強化したというところであります。

**○里村誠悦副委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** やはりあったということは、危険箇所というものに該当すると思うんです。

先ほどの理事の報告では、総パトロール制度だとか、そういったことをおっしゃっていましたが、やっぱり事故があった場所というのは、それだけ気をつけないといけないと思うわけですが、ただ一方で、このアーチの部分の雪落としというのは、可能なのでしょうか。

**○里村誠悦副委員長** 都市整備部理事。

**○土岐政温都市整備部理事** 担当課からお答えいたします。

**○里村誠悦副委員長** 道路維持課長兼道路補修事務所長。

**○葛原積範道路維持課長兼道路補修事務所長** アーチの上に雪がたまっている時は、委託によって高所作業車なり、場所によりましては、長い柄を使って落と

す、雪庇落としという作業を行っております。

○里村誠悦副委員長 赤平委員。

○赤平勇人委員 作業ができるのであれば、やはりそれはパトロールで見るところを見ていなかったのではないかなというふうに言わざるを得ないと思うんです。

資料4を見ると、かなりへこんでいるし、フロントガラスにもひびが入っていて、一步間違えば、とんでもない事故にもなっていたと思うので、これだけの豪雪災害ですので、危険箇所をしっかりと把握していただいて、防げる事故は防いでいくということにやっぱり全力を注ぐべきだというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○里村誠悦副委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○里村誠悦副委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 それでは、公用車を運転中に発生した事故1件につきまして、お手元に配付しております資料に基づき御説明申し上げます。

事故の発生は、令和6年12月25日、午前10時5分頃に、用地課職員が運転する公用車と交差点で停車中の一般車両が接触したものであります。

事故の概要は、職員が国土利用計画法に基づく届出箇所の現地確認に向かった際に、中央三丁目の市立浦町小学校南側の市道中央橋本通り線と国道103号との交差点において、信号待ちで停車中の一般車両がいたため、停車しようとブレーキを踏んだところ、路面凍結により滑って止まれず、相手方車両の後方部分に公用車の前方部分が接触したものであります。

幸い相手方車両の搭乗者にけが人はなく、公用車を運転していた職員にも、けがはありませんでした。

相手方の車両の修理につきましては、市が加入している保険の引受会社と協議をしながら、損害賠償について相手方と交渉中であります。

これまでも、公用車の運転につきましては、事故防止のため、細心の注意を払うよう、職員に対し周知してきたところでありますが、再度、安全運転、安全確認の徹底を呼びかけ、事故の再発防止に向けて努めてまいります。

御報告は以上です。

○里村誠悦副委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○里村誠悦副委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部長。

○中井諒介都市整備部長 市道で発生した街路樹の倒木事故につきまして、お手元に配付しております資料に基づき御報告申し上げます。

事故の発生は、令和6年12月8日日曜日の午前中、市道月見野霊園参道線の大字駒込字月見野333番5付近におきまして、高さ約10メートル、幹周り約150センチメートルの街路樹が倒木し、隣接家屋の小屋の屋根を損傷させたものであります。

当該樹木につきましては、日常点検におきまして樹木の外観に異常はなかったものの、外観検査で確認が困難な樹木内部に腐朽があったことや、倒木前日の12月7日の21時頃から着雪注意報が発令され、水分を多く含む降雪があったことなど、複数の要因が重なったことが倒木の原因と想定されるところであります。

今回の事故につきましては、幸いけが人はなく、市が加入しております保険の引受会社と協議しながら、損害賠償につきまして相手方と交渉中であります。

街路樹の点検につきましては、これまで担当課職員による巡回パトロールにおいて樹木の外観検査を行い、枯れ枝や落下の可能性がある枝を確認した場合は、剪定作業を行っていたところではありますが、今回の事故を受けまして、当該路線の街路樹の外観検査を改めて行ったことに加え、木づちを使用した打音検査やピンポールを使用した貫入検査などを行い、樹木の状態を確認したところであります。

今後におきましても事故の未然防止に努めてまいります。

御報告は以上でございます。

**○里村誠悦副委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○里村誠悦副委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。水道部長。

**○三浦大延水道部長** 水道部におけます総合評価落札方式の見直しについて御報告したいと思っております。よろしいでしょうか。

**○里村誠悦副委員長** どうぞ。

**○三浦大延水道部長** 総合評価落札方式とは、工事の入札におきまして、価格のみで競争していた従来の落札方式とは異なり、施工実績や工事成績などの定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する落札方式でありまして、企業局におきましては、令和4年6月から実施しております。

この総合評価落札方式の見直しにつきましては、令和6年10月の総務企画常任委員協議会におきまして、総務部から既に報告済みではありますが、企業局におきましても、総務部と同様、本年1月から、対象金額を1500万円以上から5000万円以上に引き上げ、本年1月以降の入札公告案件から実施することとしましたので、御報告申し上げます。

説明は以上でございます。

**○里村誠悦副委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○里村誠悦副委員長** 質疑はないものと認めます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○里村誠悦副委員長 そのほか、委員の皆さんから、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○里村誠悦副委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )